

# 調査内容説明書

## 1 業務名称

北九州市バイオマス有効活用検討会運営検討等業務委託

## 2 目的

本市は、平成27年12月に「北九州市バイオマス有効活用検討会（以下、検討会）」を設置した。検討会では地域のバイオマスを有効活用するために、国、県、バイオマス関連事業者から幅広い意見や助言をもらうこととしている。

本業務では、検討会の運営及びそれに必要な調査検討を行うことにより、地域のバイオマスの有効活用につなげていくことを目的とする。

## 3 業務内容

### (1) 検討会の運営について

- ・ 検討会参加者のとりまとめ（第3回検討会のみ）
- ・ 議事及び会議資料の作成（第3回検討会のみ）
- ・ 検討会の進行（第3回検討会のみ）
- ・ 会議録作成と3回検討会の内容のとりまとめ（第1～3回検討会）

※会議室は無料の会場を市から提示する

### (2) 検討会運営に必要な調査・検討について

#### <調査・検討項目>

- ・ バイオマス供給側、利用側の双方規模感（バイオマス量）
- ・ バイオマス供給側、利用側の双方ニーズ（性状、量、価格等）
- ・ バイオマス供給側、利用側のマッチングの可能性（施策・仕組み）
- ・ バイオマスサプライチェーンの構築の可能性

※これらについては文献、検討会参加者への個別ヒアリング、その他有識者へのヒアリング等により調査・検討を行う。

※なお、第1回検討会では竹に関する活用ニーズが示されたことから竹の利活用等についても調査検討すること。

### (3) その他、地域のバイオマスの有効活用について

上記(1)、(2)及び第1回検討会結果（市ホームページ参照）等も踏まえ、上記(2)以外の地域のバイオマス有効活用方法等についても検討提案すること。

## 4 委託期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

## 5 成果品

報告書：5部、電子データ：一式

## 6 その他

- ・市と十分連携するため、本業務の実施にあたっては、頻繁に協議できる体制を構築のうえ、業務を進めること。
- ・本業務は、検討会等の状況において内容が追加・削除される可能性がある。それらについては協議のうえ、契約変更にて対応することとする。